

# ながさき中高年世代活躍応援プラン

令和7年6月

ながさき中高年世代活躍応援プロジェクト協議会

## 目次

はじめに .....	1
1 ながさき中高年世代活躍応援プランの計画期間及び進捗管理 .....	2
2 支援対象者 .....	2
3 長崎県の現状と目指すべき方向性 .....	2
4 目標、KPI 及び取組 .....	4
(1) 不安定な就労状態にある方 .....	4
(2) 就業を希望しながら長期にわたり無業の状態にある方 .....	5
(3) 社会参加に向けた支援を必要とする方 .....	6
(4) 全般的事項 .....	8
5 ながさき協議会と地域との連携 .....	8
6 社会参加活躍支援等孤独・孤立対策推進交付金事業 .....	8
7 その他 .....	9
【別紙】社会参加活躍支援等孤独・孤立対策推進交付金事業一覧 .....	11

## はじめに

- いわゆる就職氷河期世代に対し、政府は「経済財政運営と改革の基本方針 2019」（令和元年6月21日閣議決定。以下「骨太の方針 2019」という。）において「就職氷河期支援プログラム」を策定し、当該世代の安定就労の実現に向け、3年間の集中的な支援に取り組む方針が打ち出された。さらに「経済財政運営と改革の基本方針 2022」（令和4年6月7日閣議決定。以下「骨太の方針 2022」という。）において、令和4年度までの3年間の集中取組期間を「第一ステージ」と捉え、令和5年度からの2年間は「第二ステージ」と位置付け、これまでの施策の効果も検証の上、効果的・効率的な支援を実施し、成果を積み上げる旨の方針が定められた。
- この方針に向けた施策の具体化を図るため、長崎県においては関係機関・団体等を構成員として、「ながさき就職氷河期世代活躍支援プラットフォーム」（以下「ながさきPF」という。）を設置し、支援対象者の就労・社会参加の実現に向け、対象者の状態に応じた目標やKPIを設定しつつ地域における取組を推進してきた。
- 今般「経済財政運営と改革の基本方針 2024」（令和6年6月21日閣議決定。以下「骨太の方針 2024」という。）において、『この世代の支援は、中高年層に向けた施策を通じて、相談、リ・スキリングから就職、定着までを切れ目なく効果的に支援する』とされたことを踏まえ、就職氷河期世代を含む不安定な就労を繰り返し就職に支援が必要な中高年世代（以下「中高年世代」という。）へと対象を広げ、引き続き官民一体となった中高年世代の雇用支援、正社員化等安定就労に向けた支援に取り組むこととなった。
- 上記の方針に伴い、ながさきPFは「ながさき中高年世代活躍応援プロジェクト協議会」（以下「ながさき協議会」という。）へ名称を改め、『ながさき中高年世代活躍応援プラン』（以下「ながさき応援プラン」という。）を策定し、これに基づく各取組を推進していくこととする。

## 1 ながさき中高年世代活躍応援プランの計画期間及び進捗管理

- ながさき応援プランの計画期間は、令和7年6月20日～令和8年3月31日までとする。
- ながさき応援プランの着実かつ効果的な推進を図るため、個々の取組や進捗状況をながさき協議会事務局にて把握し、ながさき協議会の場において共有するとともに、取組の進捗を踏まえた今後の施策展開の方向性等を協議する。  
なお、その進捗状況等を踏まえ、必要に応じて計画内容を見直すこともあり得る。

## 2 支援対象者

- ながさき応援プランは、次の①～③に掲げる方々を支援対象者とする。  
支援に当たって、就労を希望される方には、正社員化及び正社員就職の実現を目指すものである。  
なお、個々人の希望や意欲・能力に応じた雇用形態や待遇の実現及び社会参加へ向けて支援することや、①～③の類型にかかわらず各支援機関が連携して取り組むことが重要である点に留意する必要がある。
  - ① 不安定な就労状態にある方  
正規雇用を希望していながら不本意に非正規雇用で働く方や求職中の方など
  - ② 就業を希望しながら長期にわたり無業の状態にある方  
無業の方のうち求職活動をしていない方で、家事も通学もしていない方など
  - ③ 社会参加に向けた支援を必要とする方  
ひきこもりの状態にある方、生活困窮者、社会参加を希望する長期無業者など、就労支援だけでなく、社会参加に向けた支援を必要としている方

## 3 長崎県の現状と目指すべき方向性

- 長崎県内における支援対象者の現状については、総務省の「就業構造基本統計調査（2017年）」を基にした推計<sup>1</sup>によると①不安定な就労状態にある方（35～59

<sup>1</sup> 総務省「就業構造基本統計調査（2017年）」

JILPT「若年者の就業状況・キャリア・職業能力開発の現状③」

- ・「不安定な就労状態にある方」：現在非正規雇用で働いており、現在の雇用形態に就いている理由について「主に正規の職員・従業員の仕事がないから」と答えた者。
- ・「長期にわたり無業の状態にある方」：無業者のうち求職活動をしていない者で、卒業者かつ通学していません、配偶者なしで家事を行っていない者。主な支援機関となる地域若者サポートステーションの対象年齢（35～49歳）の人数を抽出。JILPTが特別集計したデータを利用。

歳) 14,300 人(人口比 3.4%)、②長期にわたり無業の状態にある方(35~49 歳)は 6,342 人(人口比 1.5%)と推計され、全国平均(人口比各 3.3%、1.4%) とほぼ同じ状況にある。③社会参加に向けた支援を必要とする方については、内閣府が実施した調査結果<sup>2</sup>から推計すると、本県の 15 歳から 64 歳のひきこもりの方は、約 1 万人に上る。

- これらの方々の当面の目標として考えられることは、働くことや社会参加など多様である。

また、生活の基盤を置く地域の実情も多様であることから、個々人の状況に応じた支援メニューを積極的に届けていかなければならない。そのためには、当事者やその家族の置かれている状況やニーズをしっかりと受け止めるという姿勢を、社会全体に浸透させるよう取り組んでいくことが不可欠である。

- 支援対象者である「不安定な就労状態にある方」、「就業を希望しながら長期にわたり無業の状態にある方」、「社会参加に向けた支援を必要とする方」は明確に区分できない場合も想定される。

また、その状態も時とともに変化していくものであることから、当事者とその家族を中心とした柔軟な支援を行うためには、関係機関が連携して、多様で複合的な課題やニーズに対応する必要がある。

- これらを踏まえ、就労や処遇の改善、社会参加を促す中で、必要な人に必要な支援が届く体制を構築するために、ながさき協議会は、他の関係機関とも連携して取り組んでいくこととする。

---

<sup>2</sup> 平成 27 年 12 月 内閣府「若者の生活に関する調査(ひきこもりに関する実態調査)」  
平成 30 年 12 月 内閣府「ひきこもりに関する調査」  
上記調査結果を基に、県内人口で按分

## 4 目標、KPI<sup>3</sup>及び取組

### (1) 不安定な就労状態にある方

計画期間中における目標及びKPIについて

#### 【目標】

正規雇用を希望しているが不本意に非正規雇用で働く方や求職中の方などに係る正規雇用者数を目標とする。

#### 【KPI】

項目	KPI
ハローワーク紹介による正規雇用就職の件数	907件
キャリアアップ助成金活用による正社員転換の件数	95件

#### 【取組】

##### (相談体制の充実)

- ハローワーク長崎に、専門窓口として「ミドル世代活躍支援コーナー」を設置し、専門アドバイザー等で構成するチームによる個別支援のマッチング促進及び職場定着を図る。  
    《労働局》
- 概ね 45 歳以上の中高年世代を対象とする県人材活躍支援センター内の「再就職支援コーナー」において、カウンセリングや適職診断、各種セミナー等のサービスを提供する。  
    《長崎県》
- 概ね 44 歳以下の若者を対象とする県人材活躍支援センター内の「フレッシュワーク」において、カウンセリングや適職診断等のサービスを提供する。  
    《長崎県》

##### (職業訓練の実施・強化、スキルアップ支援)

- 離職者、求職者、在職者それぞれのニーズに対応し、安定就労に有効な職業能力等の習得を目指す公共職業訓練の実施等によるスキルアップや新たなキャリアへの挑戦を支援する。  
    なお、訓練コース等の設定に当たっては、正規雇用就職のために資する内容と

<sup>3</sup> KPI：重要業績評価指標（Key Performance Indicator）の略。目標の進捗を把握するための指標。

するよう配慮する。

《労働局、長崎県、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構》

(正規雇用就職、正社員転換への支援)

- 支援対象者に対するマッチングイベント（企業の説明会、就職面接会、職場見学会、セミナー等）を開催（後援・共催を含む）する。

《労働局》

- 中高年世代の非正規雇用労働者の正規雇用促進を図るため、トライアル雇用助成金や特定求職者雇用開発助成金（中高年層安定雇用支援コース）等の周知及び活用促進に連携して取り組む。また、企業内での正社員転換等の取組を促進するため、キャリアアップ助成金や人材開発支援助成金等の周知及び活用促進に連携して取り組む。

《長崎県経営者協会、長崎県商工会議所連合会、長崎県中小企業団体中央会、長崎県商工会連合会、労働局、長崎県、長崎市、佐世保市》

- 中高年世代を対象とした求人募集、正社員化を含む処遇改善、職場定着支援など受入体制整備、マッチングイベント等の取組について、業界団体や企業等への要請を行うとともに、好事例の収集・提供など必要な支援を行う。

《労働局、長崎県》

- 企業における中高年世代を対象とした求人募集、正社員化を含む処遇改善、職場定着支援など受入体制整備等の取組を促進する。

《長崎県経営者協会、長崎県商工会議所連合会、長崎県中小企業団体中央会、長崎県商工会連合会》

- 中高年世代を対象とした正社員化を含む処遇改善等に係る働きかけを行う。

《日本労働組合総連合会長崎県連合会》

(2) 就業を希望しながら長期にわたり無業の状態にある方  
計画期間中における目標及びKPIについて

【目標】

就業を希望しながら様々な事情により長期にわたり無業の状態にある方については、本人や家族の希望に応じた職場体験等を実施することにより、職業的自立支援につなげることを目標とする。

【KPI】

項 目	KPI
サポステ等による職場体験等先の確保数	30 件
職場体験等の実施件数	50 件
サポステとハローワークとの連携体制の強化 (意見交換会の実施回数)	4 回 (長崎・佐世保で各 2 回)

#### 【取組】

##### (相談体制の充実)

- 中高年世代のうちサポステの支援対象年齢である 49 歳までの方に対し、専門相談員によるカウンセリング、セミナーの実施等により、職業意識やコミュニケーション能力の向上を図る。

また、福祉関係機関（生活困窮者自立支援制度の自立相談支援機関（以下「自立相談支援機関」という。）、福祉事務所、ひきこもり地域支援センター等）等での出張相談において支援対象者を把握し、ハローワーク、県人材活躍支援センター及び県子ども・若者総合相談センター（ゆめおす）等との連携により個々人の状況に対応したきめ細かな職業的自立支援につなげる。

《労働局、長崎県》

##### (就労に向けた支援)

- 支援対象者に対するイベント（就職準備セミナー等）を開催する。  
《労働局》
- 長期にわたり無業の状態にある方に係る職場定着支援など受入体制整備等の取組について、業界団体や企業等へ要請を行うとともに、好事例の収集・提供など必要な支援を行う。  
《労働局》
- 長期にわたり無業の状態にある方に係る職場定着支援など、企業における受入体制整備等の取組を推進する。  
《長崎県経営者協会、長崎県商工会議所連合会、長崎県中小企業団体中央会、長崎県商工会連合会》

### (3) 社会参加に向けた支援を必要とする方 計画期間中における目標及びKPIについて

#### 【目標】

ひきこもりの状態にある方やその家族が孤立しないために、身近な地域で支援

を受けられる体制を推進し、社会参加につながることを目標とする。

【KPI】

項 目	KPI
県内全市町でのひきこもり相談窓口の明確化 及び周知	21 市町

【取組】

(相談支援体制の充実)

- ひきこもり状態にある方やその家族が、お住まいの地域で容易に相談できるように、市町での相談窓口を明確化した上で、広報等により住民への周知を図る。  
    《長崎県、長崎県社会福祉協議会、長崎県市長会、長崎県町村会》
  
- ひきこもりの状態にある方やその家族からの相談等に対応するため、各地域におけるひきこもり支援協議会等の既存の会議体で、支援に係る関係者間の情報共有や個別支援課題の検討を行う。  
    《長崎県、長崎県社会福祉協議会、長崎県市長会、長崎県町村会》
  
- ひきこもり地域支援センターで、市町の窓口や関係機関と連携し、ひきこもり状態にある方やその家族への取組を支援する。  
    《長崎県》
  
- 自立相談支援機関に、訪問による相談支援を行うアウトリーチ支援員を配置する等、ひきこもり家庭に対する訪問支援体制を強化する。  
    《長崎県、長崎県社会福祉協議会、長崎県市長会、長崎県町村会》
  
- 安心できる居場所づくりや家族教室、相談会の開催など、本人や家族の状況に合わせた支援を行う。  
    《長崎県、長崎県社会福祉協議会、長崎県市長会、長崎県町村会》

(相談支援に係る人材の育成、資質向上)

- ひきこもり地域支援センターによる支援者向けの研修会などにより、支援に係る人材の育成、資質の向上を図る。  
    《長崎県、長崎県社会福祉協議会》

(就労に向けた支援)

- 社会参加に向けた支援を必要とする方に係る受入体制整備等について、業界団

体や企業等へ要請を行うとともに、好事例等の収集・提供など必要な支援を行う。

《労働局、長崎県》

- 社会参加に向けた支援を必要とする方に係る受入体制整備等の取組を推進する。また、それらの取組に必要な施策をながさき協議会に提案する。

《長崎県経営者協会、長崎県商工会議所連合会、長崎県中小企業団体中央会、長崎県商工会連合会》

- 社会参加に向けた支援を必要とする方に係る受入体制整備等の取組について働きかけを行う。

《日本労働組合総連合会長崎県連合会》

#### (4) 全般的事項

##### 【取組】

- ながさき協議会の取組や活動等について、市町や各団体の構成企業・団体等に積極的に周知・啓発を行うことにより、社会全体で中高年世代の活躍を支援する気運の醸成を図る。

《全構成員》

- 支援対象者一人ひとりに各種施策や社会全体で支援するというメッセージを積極的に届けるため、あらゆる手段（メディア、SNS、WEB、イベント開催等）を活用し、家族、関係者も含め効果的に伝わる周知・広報策を展開する。

《全構成員》

#### 5 ながさき協議会と地域との連携

- ながさき協議会は、地域の効果的かつ円滑な運営のために、地域からの支援要請に対して適切に対応するとともに、好事例等に関する情報についてはこれを共有し、双方緊密な連携を図ることとする。

#### 6 社会参加活躍支援等孤独・孤立対策推進交付金事業

- 長崎県又は長崎県内市町が実施する「社会参加活躍支援等孤独・孤立対策推進交付金」の事業内容<sup>4</sup>については、別紙のとおりとする。

- 別紙への追記又は変更を行なう場合は、次のいずれかの方法によることとする。

① 長崎県等から、事前にながさき協議会構成員の包括的な承認を得た上で、同交付金の追加・変更申請時に別紙を修正するとともに、当該構成員にその

修正内容を通知することで、ながさき応援プランの改定が行なわれたものとする。

- ② 長崎県等から、同交付金の追加・変更申請時ごとに、持ち回りなどの手続により、ながさき協議会構成員にその修正内容の承認を得ることで、ながさき応援プランの改定を行なう。

## 7 その他

- ながさき応援プランの実施に当たり、課題、疑義等が生じた場合は、ながさき協議会内の構成員で協議を行うとともに、関係機関に対しても情報共有を行うこととする。

ながさき応援プランについては、毎年度の実施状況を踏まえた見直しを行うことがある。

なお、ながさき応援プランの記載のうち、長崎労働局及び長崎県の取組に係る記載については、今後の予算審議等の状況により修正・変更等があり得る。

---

<sup>4</sup> 「社会参加活躍支援等孤独・孤立対策推進交付金」のうち、都道府県協議会で対象とする事業は、「地域就職氷河期世代支援加速化交付金」の流れを汲んだ内容を含む「社会参加活躍支援等孤独・孤立対策関連事業（個別支援事業）」部分となるため、ながさき協議会においても中高年世代に対する労働施策の範囲内の議論に努める。

(策定)

令和7年6月20日

【別紙】

社会参加活躍支援等孤独・孤立対策推進交付金事業一覧

No.	実施主体	事業名	事業の概要	計画期間
1	五島市	就労支援事業	地域若者サポートステーションに来所している無業、非正規雇用及びひきこもり状態にある全世代を対象としたキャリアコンサルタントによる支援（グループワーク・個別面談・求人検討等）を実施。	R7年度